

成田伝統芸能まつり WEB 広告運用業務仕様書

1. 件名

成田伝統芸能まつり WEB 広告運用業務

2. 目的

- (1) 成田伝統芸能まつり春の陣および秋の陣の開催に向けて、集客が見込めるターゲット層に、イベントを PR し、誘客を図る。
- (2) 広告効果のデータ分析により、今後の観光 PR 事業に有用なデータを収集する。

3. 業務の内容

次に掲げる業務を一体的に行うものとする。

(1) 広告配信業務

①配信ターゲット

・春の陣

イベントへの集客が見込める首都圏在住で、歌舞伎や地芝居およびご当地キャラクターに関心のある層、ならびに千葉や成田への観光を検討している層を配信ターゲットとする。詳細については本市と協議の上、決定すること。

・秋の陣

イベントへの集客が見込める首都圏在住で、全国の祭りや伝統芸能に関心のある層、ならびに千葉や成田への観光を検討している層を配信ターゲットとする。詳細については本市と協議の上、決定すること。

②広告プラットフォーム

配信ターゲットへの到達確度の高いメディアを選択し、目的に応じた最適な広告プラットフォームを配信回数の目安とともに提案し、本市と協議の上、決定すること。広告プラットフォームについては、複数利用も可能とする。

ただし、本市が提供する PR 動画（15 秒）を活用し、動画広告を必ず行うこと。

なお、①、②の共通事項として、秋の陣の WEB 広告運用にあたっては、春の陣で得られたデータを分析、活用し、より効果的な WEB 広告運用を実施すること。

③広告配信

広告の出稿から広告料の支払い等、広告運用に係る全ての作業を行うこと。ランディングページは、当市が指定する成田市観光協会公式サイト FEEL 成田内の特設ページとすること。

④広告素材の作成

ディスプレイ広告を行う場合は、本市が提供する画像等を活用し、広告バナーを作成すること。

⑤配信期間

・春の陣

令和7年5月2日（金）～5月24日（土）（予定）

・秋の陣

令和7年8月25日（月）～9月13日（土）（予定）

（2）実施状況の報告・分析

随時運用状況についてモニタリングし的確に対応するとともに、必要に応じて進捗状況を市に報告すること。配信業務完了後には、運用により得られた情報の集計・分析をし、今後の改善点や総合的な評価を盛り込んだ報告書を提出すること。

4. 成果品

本業務完了報告書（PDF）

5. 納期限

令和7年10月31日（金）

6. 提出場所

（所在地）〒286－8585 千葉県成田市花崎町760 成田市役所4階

(担当課名) 成田市シティプロモーション部観光プロモーション課

(電話番号) 0476-20-1540 (FAX) 0476-24-2185

(Eメール) kanpro@city.narita.chiba.jp

7. 特記事項

- (1) 受注者もしくは第三者の著作権その他権利の対象となっている画像等を使用するときは、受注者はその使用に関する一切の責任を負うものとする。
- (2) 成果品に関する著作権は、全て市に帰属するものとする。
- (3) 受注者の責めに帰す理由により、納品期限までに本業務を履行できず、損害を生じさせた場合（第三者に及ぼした損害を含む）は、その損害により生じた経費を受注者が負担するものとする。
- (4) 業務の実施にあたっては、市と必要な協議及び打ち合わせを十分に行い、その指示に従い、誠実に業務を進めるものとする。なお、協議及び打合せは、市又は受注者の求めに応じ実施するものとし、打ち合わせを行う場所は市が指定する。
- (5) 受注者は、業務の全部又は一部を他に委託し請け負わせてならない。ただし、市の承諾を得た場合はこの限りではない。
- (6) 受注者は、やむをえない事情により本仕様書の変更を必要とする場合、あらかじめ市と協議の上、承認を得ること。
- (7) 業務に関して知り得た秘密をみだりに他に漏らし、又は業務以外の目的に使用してはならない。業務期間が終了し、又は契約が解除された後においても同様とする。
- (8) 各種申請等を実施する際、手数料などの負担が生じる場合、当該手数料は受注額に含まれるものとする。
- (9) 本仕様書に記載されていない事項については、市の指示に従うこと。
- (10) 本仕様書の記載内容に疑義が生じた場合には、市と協議すること。